

入札書及び委任状の記載方法について

＜入札書の日付について＞

入札書の日付は、原則として入札書を作成した日（入札書提出期限の同日以前）を記載してください。

＜委任状の日付について＞

委任状の日付は、委任状を作成した日を記載してください。

委任状の作成がない限り、代理人が入札書を記載することはできませんので、委任状の日付は入札書作成日の同日以前となります。

＜開札の立ち会いについて＞

開札の立ち会いは、原則として入札者（代理人及び復代理人を含む。以下同じ。）のみ行うことができますが、本入札は、入札書等提出期限をあらかじめ定め、送付による提出を認めており、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、立ち会いは極力控えていただくようお願い致します。

また、総合評価方式であり、開札日当日に落札決定には至らないことを踏まえ、立ち会いを行うか否かご検討ください。

※開札日当日、やむを得ない事情により入札者が立ち会うことができず、別の方による立ち会いを希望する場合は、別添の「開札立ち会いに関する委任状」をご持参ください。（当該委任状をお持ちでない場合は、入札者以外の方は開札に立ち会うことはできません。また、当該様式以外の委任状をご持参いただいた場合、その記載内容により立ち会いをお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。）

以上のほか、入札書の記載方法等、一般的なご質問については、下記連絡先までお問い合わせください。

＜連絡先＞札幌市財政局管財部契約管理課 電話 011-211-2152